

<附属機関名称>会議概要

会議名	令和2年度第4回足立区地域保健福祉推進協議会
事務局	福祉部福祉管理課
開催年月日	令和3年3月25日(木)
開催時間	午後2時～午後3時30分
開催場所	足立区役所本庁舎 庁舎ホール
出席者	別紙出席者名簿のとおり
会議次第	別紙次第のとおり
資料	別紙次第のとおり
その他	

【協議会審議等内容】午後2時開会

(秦福祉管理課長)

定刻になりましたので、ただ今より「令和2年度足立区地域保健福祉協議会」を始めさせていただきます。

本日は、ご多忙の中ご出席いただき、誠にありがとうございます。本日の司会進行役を務めさせていただきます福祉管理課長の秦です。よろしく願いいたします。

開会に先立ちまして、委員及び傍聴者の皆様をお願いいたします。

携帯電話、スマートフォンなどにつきましては、電源をお切りいただくか、マナーモードの設定をお願いいたします。

また、会議中は緊急の場合を除き、当会議の目的以外での使用はお控えください。併せて、会議の様子を撮影されるのはご遠慮くださいますよう、お願いいたします。

それでは、お手元の資料の確認をさせていただきます。

事前に送付させていただきましたのは、報告事項1から5、情報連絡事項1から17となっております。資料をお持ちでない方はお申し出ください。

本日の席上資料として配付しておりますのは、「会議次第」、「報告事項追加 新型コロナウイルスワクチン接種事業の進捗状況について」、「報告事項1 足立区における新型コロナウイルス感染発生状況について」、「報告事項3 家庭的保育事業の認可手続及び利用定員の確認についての差し替え資料」、「報告事項4-1 特定地域型保育事業の認可及び利用定員の確認に係る意見聴取についての差し替え資料」、「情報連絡事項18 令和元年度子どもの貧困対策主要事業実績及び評価結果及び第1期子どもの貧困対策実施計画～5年間の取り組みと成果～、別添資料としての情報連絡事項18-1、18-2」「協議会委員名簿」となっております。

配付資料は間違いございませんでしょうか。

それでは、協議会を始めさせていただきます。

本協議会は、足立区地域保健福祉推進協議会条例第6条第2項に基づき、過半数の委員の出席により協議会が成立いたします。

本日の出席委員は過半数に達しておりますので、協議会は成立していることをご報告申し上げます。

それでは、菱沼会長、議事の進行をお願いいたします。

(会長)

日本社会事業大学の菱沼です。

前は大学の入試と重なってしまい、欠席して大変失礼いたしました。今回、今年度最後になります。今日、こちらに伺う前に、町なかを見ると、桜もきれいに咲いていますし、また、卒業生のようなご家族が歩いている様子も見えました。

この時期に、気持ちを新たに次に向かっていくと誰もが思える時ですが、一方で、このコロナ禍において、非常にしんどくなっている方たちもいると思います。誰もが桜を見て、「ああ、きれいだね」と思えるような状況を作っていくというのが、この協議会においても、とても大事なことだと思っております。

今日は新型コロナウイルスの対策など、報告事項と情報連絡事項がありますので、皆様方からご意見をいただきたいと思っております。

進め方ですが、まずは報告事項6件を一括してご説明いただいた後に、皆さま方からご意見、ご質問をお受けをするというふうに進めていきます。

それが終わりましたから、情報連絡事項については、ないと同っておりますので、その都度でも構いませんので、皆さん方からご意見、ご質問をいただきたいと思っております。

なお、この本協議会の委員名や会議録などは、区民の方へ公開することになっております。記録の関係上、ご発言の前にお名前をおっしゃっ

ていただけるようにご協力をお願いいたします。

それでは、議題に沿って進めていきたいと思
います。

まず、報告事項の1件目です。新型コロナウイルスワクチン接種事業の進捗状況についてと、足立区における新型コロナウイルス感染症発生状況について、山杉衛生管理課長から説明をお願いいたします。

(山杉衛生管理課長)

衛生管理課長の山杉です。

私からは、報告事項(1)(2)について説明させていただきます。

本日、席上に配付しました資料に基づきまして、報告をさせていただきます。

まず初めに、報告事項の追加の部分でございます。件名が新型コロナウイルスワクチン接種事業の推進進捗状況についてです。

本年1月19日に、2年度に行う事業費並びに事業者との委託契約を結ぶための債務負担行為を第1回定例会の臨時会で、予算、補正予算を可決していただいたところです。

同月の25日には、国による自治体の説明がございました。その中では接種体制の確保、国システム、ワクチンの取扱い等の説明がございました。

同月28日、委託事業者との契約を締結しました。締結した事業所は、株式会社パソナでございます。

主な委託の内容ですが、接種クーポン券の印刷、封入、封緘事業、コールセンター運営事業、ヘルプデスク運営事業、予約システム構築事業、集団接種事業、事業全体の管理運営業務です。これが主な委託内容となっております。

1月の終わりには、区議会の全員協議会がございまして、そこで予算プレスの発表をさせていただいたところでございます。

3月4日ですが、第45回の新型コロナウイルス対策本部会議を開催したところ、その中で小中学校体育館、地域体育館を活用した新型コ

ロウイルスワクチン集団接種について、ワクチンの十分な供給が見込めないため、令和3年4月の接種実施は中止することを決定しました。

当初、4月17日から小・中学校の体育館を活用して、1週間当たり2万名が接種できるという体制を整備していたところです。他の自治体より先じて体制はできていたところでございます。

ところが、ワクチンが思うように来ないということで、やむを得ず4月17日から4月末までは中止し、集団接種については、5月からできればと、現在検討しているところです。

また、あだち広報3月25日号にワクチン接種の予約や接種の流れを掲載し周知しているところでございます。

次に米印ですけれども、3月22日現在の情報では、4月12日の週に2箱、1箱当たり1,000名打てますが、1人当たり2回になりますので、1,000名掛ける2回分が4月12日に配送される予定でございます。

その次、4月26日に1箱、人数にしますと500人掛ける2回分ですけれども、ファイザー社のワクチンが足立区に供給されるという情報が入っております。接種事業の進捗状況については以上でございます。

続きまして、報告事項1、足立区における新型コロナウイルス感染症発生状況について説明させていただきます。

令和3年1月に2回目の緊急事態宣言が発令されました。感染者については減少したものの、感染者は下げ止まりの状況でございます。緊急事態宣言が解除された後から、若干増加の兆しが見えております。

足立区におきましては、1日当たり10名程度まで新規感染者が減少しましたが、現状では医療機関や高齢者施設のクラスターの影響もあり、20名から30名程度、新規感染者が発生している状況でございます。

別紙につきまして、詳細を報告させていただきます

ます。

報告事項1の1でございます。

足立区における新型コロナウイルス感染症発生状況、(1)これはPCR検査の数と陽性者の率を、推移を示したところでございます。

3月9日から15日の週で検査を受けたのが1,993名で、そのうち陽性率が4.7%、一時期2%近くまで下がったところですが、また少しずつ上がっているという状況です。

続きまして、次ページをご覧ください。週単位の区感染者数及び累計です。

3月25日の9時現在の累計は、足立区内で感染された方が5,921件です。

1番について、第3波が来たときに、1月6日から1月12日、この週が1週間当たり552名の陽性者が出ました。緊急事態宣言が発出されて減ってきましたが、棒グラフのように77件を皮切りに、また少しずつ上がってきていると状況になっています。

区としましては、これは第4波にならないようにしたいと思っております。

続きまして、(3)の1週間ごとの人口10万当たりの新規陽性者の推移でございます。

一番下の点々が、国の数値でして、その次の14.47が東京都です。17.03が足立区です。緊急事態宣言が発出されてからは、東京都より下の数字ですが、このところ医療機関、高齢者施設等でクラスターが発生している関係で、足立区が17.03%と、東京都よりも高い数字を示しているところでございます。簡単ではございますが、(1)、(2)についての説明を終わらせていただきます。

(会長)

ご説明ありがとうございました。

恐らく多くの方が関心のあるところかと思っております。ご意見、ご質問は後ほどお受けしたいと思います。

続きまして、報告事項2、足立区学童保育室整備計画の見直しについて、物江住区推進課長

からお願いいたします。

(物江住区推進課長)

住区推進課長の物江でございます。

私からは、足立区学童保育整備計画の見直しについて、ご報告させていただきます。

1ページ目を御覧ください。学童保育室、小学校1年生から6年生までの学校が終わった後のお子さんをお預かりする居場所ですが、令和2年3月、初めて待機児童対策として整備計画を策定しました。

途中で辞める方や、申請者数等に例年増減があり、直近の数値を使って毎年見直しています。その見直しについてご報告します。

1番では、見直しの基本的な考え方を5点挙げています。区内全域を33地区に分け、そのエリアに応じて受給状況を出しておりますが、そういった基本的な事項は引き継いでおります。

2番では、前年と比べ1年計画期間を延ばしたこと、3番では、入室申請者数等の直近の動向は反映させたこと、また、学童保育室の必要性というのは小学校1、2年生が高く、低学年の申請率が高いということもありますので、1、2年生の待機児解消をまず重点的に考えていきたいと思っております。

33地区のエリアの状況に応じては、既に申請者数以上の受入れ可能数があるところや、逆に、足りないところもございます。供給過多の地域については、そういったことを踏まえて、定員の適正化等を図っていきたいと考えております。

また、見直しのところで昨年と比べて変えた変更点が2点ございます。

1点目は、100個以上の大規模開発等を指数に反映しています。大規模開発があると、一時的に人口が急激に増加すると予想され、保育需要が高まるということで、今年度から入れさせていただきました。

2点目は、学童保育室、塾や習い事に通うお子さんが結構おりまして、夏場を境に途中でや

める方が多くいます。この中途退室者が、今年度は昨年と比べて、9月末で1.5倍多くなっています。整備計画上也、退室者を見込んだ整備計画をしており、例年、これを2年平均にしてきましたが、新型コロナウイルスの影響も踏まえて、1.5倍に増えたという状況を鑑み、これは3年平均にして、影響をなるべく解消したいというところで見直しを行いました。私からは、以上になります。

(会長)

ありがとうございました。状況を分析して進めていただいているということです。

続きまして、報告事項3、家庭的保育事業の認可手続及び利用定員の確認について、子ども施設入園課長からお願いいたします。

(安部子ども施設入園課長)

子ども施設入園課長の安倍でございます。

協議会資料2ページと、併せて、本日、机上配付しています同じく右上に報告事項3と記載の資料をご用意いただけますでしょうか。

それでは、その資料の2ページ目、家庭的保育事業の認可手続及び利用定員の確認について説明させていただきます。

前回の当協議会においても同様の報告しておりますが、子ども施設入園課で所管しております家庭的保育事業、いわゆる保育ママの認可手続などをするに当たりまして、児童福祉法、子ども子育て支援法に基づき、子ども支援専門部会においてご審議いただき、異議なく承認されましたので、そのご報告をさせていただきます。

まず、認可の理由について、2の(1)を御覧ください。

保育ママの認可要件といたしまして、給食提供が必須となっておりますが、平成28年度から事業を開始した保育ママについては、給食提供を行っていなかったため、区の認定保育ママとして事業を実施しております。

このたび、その認定保育ママ、6事業者で給食提供の準備が整いましたので、認可の手続を

行いたいと考えております。

協議会資料の3ページを御覧ください。

今回、認可手続の対象となっている保育ママの一覧でございます。所在地、定員、保育室の面積等の記載をしています。

また、2ページ目の資料にお戻りください。

次に、2の(3)を御覧いただけますでしょうか。認可年月日につきましては、令和3年4月1日付としております。なお、今回の手続きをもちまして、全ての認定保育ママが認可化されることとなります。私からの説明は以上でございます

(会長)

ありがとうございました。

続きまして、報告事項4、特定地域型保育事業の認可及び利用定員の確認について、子ども施設整備課長からお願いいたします。

(秦福祉管理課長)

川口子ども施設整備課長ですが、緊急な案件が出ましたので、松野子ども家庭部長よりご説明させていただきます。

(松野子ども家庭部長)

子ども家庭部長の松野でございます。代理で説明をさせていただきます。

資料は4ページになります。また、本日、席上配付の報告資料の4の1というのが資料となっておりますので、そちらも御覧ください。

資料4ページ、特定地域保育事業につきまして、小さな規模の保育施設とお考えください。

こちらにつきましては、令和3年4月1日に開設を予定しております保育事業所が1カ所ございます。それらにつきましては、児童福祉法、子ども・子育て支援法に基づき、皆様方にご意見を頂戴するという規定になっておりましたので、子ども支援専門部会でご意見を頂戴したところでございます。

内容につきましては、本日の席上配付の報告事項4の1を御覧ください。

保育施設の整備について、こちらの施設の提

供区域は千住地域になりますが、全体で保育定員に余裕があり、空きがある、こういった大規模マンションの建設のときには、必ず保育施設を開設しなければいけないのか、また、なぜ小規模の施設をここに入れるのかにつきまして、千住地域の需要と供給のバランスを見ると超過供給ですが、北千住駅周辺は、ピンポイントで需要の方が超過になる恐れがあり、地元からの要望もことをお話すべきではないかのご意見を頂戴しました。

また、数的なことではありますが、購入世帯を分析して情報提供を受けることができれば、開設の後押しになるのではないかと、といったご意見を頂戴しております。

ご意見の反映について、意見聴取の時期は開設直前になっており、結果在りきになっていないかのご意見もございました。

また、保育の質についても重要な視点ですので、そちらのほうに重点を置いていくということも必要ではないかのご意見も頂戴しました。

これらにつきまして、補足説明をさせていただきます。

次のページ、保育施設の整備につきまして、ア、イ、先ほどご説明した一番最初の2点でございますが、千住地域における需要と供給が合っていないのではないかと、ふさわしいのかどうかというようなご質問、ご意見でございました。現時点では、千住地域全体では保育定員に余裕がありますが、同地域はそもそも保育需要が高い地域で、今後、需要が増加するというような見込みがあり、今回設置をしたという考えでございます。

また、北千住周辺は保育施設の要望があるのですが、今回設置したエリア、旧道沿いの千住1丁目、2丁目に係る部分は、千住の中央部に当たり、保育園がなかなかできないところで、そういうところに設置はできないのかというようなご意見も頂戴しています。

こうした状況及び今回の大規模マンションで

発生する需要に応えるためにも、マンション内で整備を行ったというような内容でございます。

ご意見ウですが、先ほど数字的なもので後押しできないかというような内容ですが、こちらにつきましては、販売事業者に聞き取りを行い、結果としては記載のとおりでございます。

40代以下の年齢層が25%、世帯数としては3人以上が約4割ということで、ファミリー世帯という認識でございます。

(2) 意見聴取の反映についてですが、意見聴取の時期について、少し適切ではないのではないか、あるいは様々な立場から意見が出ているので、参考にして、今後計画に反映していただきたいというようなご意見でございます。こちらについては、毎年待機児童解消アクションプランを策定しており、この専門部会にお示ししているところです。また、今後もご意見を頂戴していきたいと考えております。私からの報告は以上でございます。

(会長)

ありがとうございました。

続きまして、報告事項5、足立区待機児童解消アクションプランの改定について、待機児童ゼロ対策担当課長からお願いいたします。

(櫻井待機児童ゼロ対策担当課長)

待機児童ゼロ対策担当課長の櫻井です。

足立区待機児童解消アクションプランの改定について報告させていただきます。

資料8ページをお開きください。

待機児童は、令和2年4月に3名まで減らすことができましたが、令和3年4月移行の待機児童の解消の実現、維持を図るための取組として改定を行いました。

まず、1の保育事業予測の見直しになりますが、昨年策定の子ども・子育て支援事業計画の量の見込み、需要予測で使用した人口推計を新人口推計に更新したほか、マンション開発など、拠地的な需要を盛り込み、保育事業の見直しを図ったところでございます。

見直しの結果につきましては、表にあります
が、令和6年までの必要保育定員数は確保でき
る見込みであり、待機児童解消を実現できると
考えております。

また、定員が確保できることから、新たな施
設の整備は予定しておりません。

次に、2の適正な保育定員数の確保・維持策
でございますけれども、既存の保育施設では築
年数の経過により、施設更新の時期を迎えてい
る施設が多くあります。そのため、施設更新時
などに適正な定員を確保していくものでござい
ます。

1の区立施設につきましては、足立区一般施
設のマネジメント計画に基づき、改修時に定員
調整を行ってまいります。

現在予定しておりますのは、次ページに記載
の廃園や民営化のみですけれども、今後、改修
等のタイミングを見て定員の適正化を図ってま
いります。

2の私立保育施設の建替えにつきましても、
建替え時に定員の適正化を図っていくものでご
ざいます。

保育定員において空きのある3から5歳児の
定員を減らし、低年齢の定員を増やすなど、適
正化を図ってまいります。

3の大規模集合住宅建設時の保育施設の協議
ですが、こちらは地域の状況を見て、保育施設
の設置を要請してまいります。

先ほど報告しました小規模保育施設も再開発
事業により事業者に要請し、開設するものでご
ざいます。

4の多様な保育の拡充と利用促進につきまし
ては、既存施設のサービスの拡充を図り、利用
の促進を図るものです。

次に、10ページをお開きください。空きが
集中した保育施設の経営支援でございます。

新規整備や新型コロナウイルス等の影響によ
り、定員の空きが集中した施設があります。経
営面により、保育事業者の撤退を防ぐために経

営支援を図るものでございます。

(1)の私立保育施設の定員変更につきまし
ては、入所率が低い保育施設などに対し、定員
変更を行うことで給付費の単価を上げるなど、
経営面の支援を行ってまいります。

2の区立施設の入所抑制につきましては、一
時保育の拡充など、保育サービスを充実するた
めに、入所定員の抑制を図ってまいります。区立
園で減らした定員分を私立園の利用につなげて
いこうと考えているところです。

3の固定的経費の補助につきましては、賃借
料の補助など支援を行うものです。

最後に、教育・保育の質の向上と安定に向け
た対策につきましては、引き続き教育・保育の
ガイドラインの活用や指導・支援に取り組んで
まいります。

改定の主な取り組みを報告しましたが、継続
したものにつきましては、内容の更新を図って
おります。

記載のページにつきましては、本編での記載
になりますので、後ほどご確認いただければと
思います。

令和3年4月の待機児童の調査を行い、保育
利用の状況、変化を踏まえ、アクションプラン
の改定につなげていければと考えているところ
でございます。説明は以上となります。

(会長)

ありがとうございました。

以上、報告事項をご説明いただきました。

今回は、新型コロナウイルス関連と子ども支
援専門部会の関連について、ご説明いただい
ているので、少し分けて、ご質問、ご意見を伺
いたいと思います。

まず、事前に質問表を提出されている方、い
らっしゃいますでしょうか。

(秦福祉管理課長) 質問されている方はいらっ
しゃいませんでした。

(会長)

分かりました。そうしましたら、今日、ご参

加の方から、ご意見、ご質問いただきたいと思います。

まず最初に、新型コロナウイルス感染症関連からお受けをしたいと思えます。いかがでしょうか。

(福岡委員)

老健の福岡でございます。コロナワクチンについて伺いますけれども、1,500人分で少ないので、4月は延期ということでしたけれども、1,500人分、1回だったら3,000人分だと思えますが、接種することによって救える命があるかもしれないと思えます。

また、もし限られた数であれば、できるだけハイリスクの、危険にさらされている方から優先して打つべきではないかと思えます。足立区内にはたくさんの高齢者施設、特別養護老人ホーム、老健がありますが、一旦感染が発生しますと、大規模なクラスターとなります。中には残念ながら亡くられる方もいます。

また、大規模なクラスターが発生しますと、保健所には大きな負担がかかるというのが現状かと思えます。限られた数であっても、その届いたものが命を救うために有効に使われるべきではないかと思えますが、いかがでしょうか。

(会長)

説明をお願いします。

(山杉衛生管理課長)

衛生管理課長の山杉です。

まず、国から接種の順番というのが示されております。まず医療関係者、その次に高齢者及び基礎疾患を有する者、その次に一般の方です。

最近、一般の方につきましても、高齢施設に従事している方を優先すると、国から優先すべき接種の順番というのが示されました。

今、委員からお話がありました、4月に3箱、人数でいったら1,500人分のワクチンを打てるだけの量が来るということで、区としましては、先ほど全区展開については難しいということで4月は延期となりましたが、そのワクチ

ンを医療機関で高齢施設を持っているところがありますので、高齢者に優先的に打っていただくことを、今、考えているところでございます。

(会長)

よろしいですか。ありがとうございます。

やはり現場の方々にとっては、切実なところもありますので、安心して仕事ができるように、どうぞよろしく願いいたします。そのほかは、いかがでしょうか。では、浅子委員、お願いします。

(浅子委員)

区議会議員の浅子です。

ワクチンの接種も間もなく始まるという感じですが、変異ウイルスが、今、広がりつつあるということで、なかなかコロナの感染拡大は収束をしないのではないかというような話もあります。

区から、新型コロナウイルス感染症の発生状況の報告がありましたが、検査もしていないとならないと、皆さん同じように考えているかと思えます。墨田区では、既に変異ウイルスに対する検査を民間の企業に委託をして始めますという話があります。

そういう点では、やはり率先して足立区もそういう良いところを見習って、実際にやっていただきたいと思っています。これからの検査の方向性について、どのようにワクチンと並行して検査を実施していくかを教えていただきたいと思えます。

(会長) 説明をお願いします。

(山杉衛生管理課長)

衛生管理課長から報告します。

まずはPCR検査につきましては、施設で1人でも陽性者が出た場合について、全員の検査は段階的にやっていたのですが、今は1人でも施設で陽性者が出れば、基本的に全員PCR検査をする体制を整えております。

また、4月からは、無症状の高齢者の方に、2,000円の自己負担はさせていただきますけ

れども、検査を受けられる体制は整えたところ
でございます。

変異株につきましては、墨田区の取り組みに
ついて、私も昨日NHKで見たところです。今、
国や東京都でも、変異株については、PCR検
査の一部をそちらに回して、今のところ、まだ
20%と率は少ないので、これから、その率を
50%等上げていくことによって、変異株がど
のような形で陽性者のうちに変異株での陽性に
なった方が、どのくらいいるかという、モニタ
リングを今後していくと聞いています。

国が、1日、たしか1万人というような数字
をモニタリングする中で、各自治体でも、そう
いうモニタリングをしたいかどうかの意向調査
がありまして、区としましても、国の要望に対
して手を挙げているところでございます。

(浅子委員)

分かりました。あと、この会議でも出ていま
したけれども、介護従事者の方々とか、障がい
者団体の関係の方々へのPCR検査について、
進んでいるところは2週間に1回や、もう少し
短い期間で1回など実施していますけれど、足
立区も、本当に安心して働ける環境をつくるこ
うな点で、そしてクラスターを働いている方か
ら起こさないという観点からも、ぜひそういう
ことを実施していただきたいと思っていますので、
具体的に方向性としてはどうでしょうか。

介護従事者さんや障がい者団体の関係の方か
ら要望が出ていましたが、そういう方々に対し
てのPCR検査を2週間に1回など、きめ細か
くしていただくのが安心確保の第一かと思うの
で、ぜひその方向を目指していただきたいと思
っていますが、いかがですか。

(会長)

それでは、説明をお願いします。

(小口介護保険課長)

介護保険課長、小口です。

先日、令和3年度の補正予算で、介護事業所
の従事者、利用者を対象としたPCR検査の費

用補助について、上半期で1人2回までという
ことで承認いただきました。

今年度は、12月の補正予算で承認いただき、
12月から3月までの4か月で、1人1回まで
のPCR検査の費用補助を行っていますので、
来年度は、1人2回に拡充して実施したいと考
えております。

また、委員からお話もありました検査回数に
ついては、今後のコロナの状況、ワクチン接種
の状況を見ながら検討していきたいと考えてい
ます。

介護事業所では、PCR検査を受ける、受け
ないの方針があるようですが、引き続き支援し
ていきたいと考えております。

(会長)

よろしいですか。では、お願いします。

(藤原委員)

委員の藤原と申します。東京医科歯科大学で
公衆衛生を専門にしております。

少しワクチンのことに関連して確認します。
足立区では、ワクチンの供給が足りないと言っ
ていますが、必ず供給ができるようになって、皆
さんに行き渡る時が来ると思います。そのとき
に、ワクチンを打ちたくないという方が一定程
度おられるかと思いますが、そのためにどのよ
うに丁寧に説明するのかなどについての計画や、
実態について確認です。

先ほど、今、介護施設でワクチンを打って、
PCR検査もしてという話がありましたが、その
介護施設の職員の方がワクチンを拒否するとい
うことが世界的にも多いことが、話題になっ
ていまして、必ずしも、今、打ちたいと思っ
ているか、全ての人に当てはまるわけではどう
もなさそうです。

足立区ではこれまでも、きめ細かな調査に基
づく、非常に特徴的な効果的なリスクコミュニ
ケーションをしてきたと思うので、その辺の計
画などを伺いたいと思います。

(会長) では、説明をお願いします。

(馬場衛生部長)

衛生部長の馬場でございます。

ワクチンを打ちたくない方のリスクコミュニケーションといいますか、対策ですが、現在、まず医師会と私どもで、合わせて3回の研修会を既に実施しております。

例えば、こういう時期でしたが、この庁舎ホールを使って200人近くが受講しました。また、区議会議員にも来ていただき、今回、打つファイザー社製のワクチンがどういうものか、どんな効果が期待できるか、あとは副作用にはどんなものがあるか、どんな対策を取れるか、取るべきか、ということを共通認識を持つために、既に何回か勉強しております。

また、医師会のこの研修会は、今後、関係する医療機関の医療従事者に広げ、まずはワクチンを勧め、丁寧に説明する側、たくさん知識を持って心配がある方にきちんと説明できる体制をまずは取る予定です。

また、今後ワクチン接種が進んでいけば、これは多分、週ごとであって、日ごとにはいかないかもかもしれません。区内でどのくらいワクチンが打てたかとか、そういったことをホームページで出していきながら、物事も2割、3割過ぎていくと、だんだん皆さん安心して、自分も打ちたいと思える雰囲気もつくれると聞いていますので、そういった広報対策もしつつ、まずはみんなで正確な知識をきちんと持って、それを伝える側である医師会の先生方や看護師が、それを周りの人に伝えていきながら全体的にワクチン接種を進めていくことを今進めているところです。

(会長)

ありがとうございます。

このワクチン接種と検査は、非常に連動してくるかと思えます。それに加えて住民の方々の不安もあるでしょうから、総合的に考えてくださっているようですので、ぜひ、引き続きよろしく願いいたします。

そのほか、いかがでしょうか。

(銀川委員)

区議会の銀川です。

ワクチンの供給について、4月12日の週に2箱、4月26日の週に1箱が足立区に来るとなっているんですけども、ほかの23区のワクチンの供給も同じような状況でしょうか。

(山杉衛生管理課長)

他区も同様で、国から東京都には22箱ぐらいしか来ておらず、人口割でいくとこのぐらいだということで、どこの自治体も、やはりこういう苦勞をしているという状況でございます。

(銀川委員)

ほかの区のコロナワクチンに対するページを見ていますが、江東区と北区は、接種券の時期について、すでに明示されており、江東区では、具体的に4月22日に接種券を配付、送りますとありました。北区は4月中旬以降に送りますと書いてありました。

足立区は、まだ接種券の発送時期は未定な状態だとは思っていますが、他区がこのように具体的に示しているのも、もし足立区でも接種券の具体的な発送日程などが分かっていたら教えてください。

(山杉衛生管理課長)

今現在、接種券の発送時期は決まってはおりません。当初、4月17日から接種する場合は、3月下旬に接種券を送り、4月から予約ができると考えていましたので、4月下旬には、高齢者向けのワクチン接種券を送り、5月初旬ぐらいから、予約をしていただくようなスキームで考えているところでございます。

(銀川委員)

江東区なども、今後変わる可能性もあるけれども、取りあえず情報として出しているということがあるかもしれないので、まだ、今、足立区が未定という状況で明示しないというのは、そのとおりでいいと思います。

昨日の午後に足立区のホームページを見まし

たら、まだ3月10日の更新から変わっておらず、非常に分かりづらかったところ、今日は昨日の日付で更新されていて、本当に分かりやすく、大幅にリニューアルされていました。

接種券やワクチンを気にされている方は非常に多いと思うので、少しの情報でも出すことが区民の皆様の安心につながるっていくと思いますので、細かい情報が分かりましたら、適宜ホームページにアップしていただければと思います。以上です。

(会長)

ありがとうございます。では、説明をお願いします。

(馬場衛生部長)

衛生部長の馬場でございます。

ワクチンに対する情報提供は、これから皆様のお手元に届くと思いますが、3月25日の広報で1ページを使いまして、どのような封筒で届くかとか、予約の方法、具体的なQ&Aも載せておりますので、ぜひ皆さんもご一読いただき、このページに詳しく出ているよということを知っていただければと思います。

(会長)

ありがとうございます。やはり、今後の見通しを持てるかどうかや、今現在、何が行われているかを知ることが安心につながるということもありますので、ぜひ、参加の委員の方々も、今日の情報をぜひ関係者の方々にお伝えいただけたらと思います。

そのほかはいかがですか。

(吉田委員)

区議会議員の吉田幸司でございます。

今、集団感染が、教育施設や高齢者施設で起きていますが、実際に病院や高齢者施設の患者さんや入所の方は、外部との接触はない状態であって、無症状の陽性の方が多いのかなと思います。集団感染が起きたときに、PCR検査をどの辺りまでするか、受審者名簿は施設なりで作られているかと思いますが、検査対象を明確

にしないと、無症状の陽性の方が多くなれば、感染は収まらないと思いますので、その辺についての見解をお願いします。

(山杉衛生管理課長)

衛生管理課長です。

従来は、濃厚接触者は必ずPCR検査をしましたが、今は不安を払拭するために、例えば同じ病棟だけでなく違う病棟でも、不安があると申し出があれば検査を受けていただくような状況になっています。PCR検査を受けるにも、ハードルを低くし、希望する方は極力全員受けられるような体制を整えているところです。

区内でもPCR検査ができる医療機関が130ほどになっていますので、昨年4月、5月、6月より状況が変わってきています。

(吉田委員)

その状況は何っています。そのように伝えてはいますが、具体的に言うと高齢者施設で体調を悪くされて、病院に移り、手術をされて、帰ってきたら、退院した病院で集団感染があった。施設に帰ってきたが、心配で検査を受けたら陽性だった。そのご家族が自家用車で移送され、自身も心配で保健所にPCR検査を問い合わせたところ、受けなくても大丈夫と言われてしまった。感染対策をやっていただく上においては、その辺の周知を、しっかり寄り添った形で納得していただけるような対応をお願いしたいと思います。

(会長) 回答をお願いします。

(馬場衛生部長)

衛生部長の馬場でございます。

今回、そういった保健所でお断りしたというのは、大変申し訳なく思います。もう一度、周知徹底したいと思いますが、今、ホームページには3月19日の新型コロナウイルス足立区の本部会議資料を掲載しております。議会にも、そういった報告資料を配らせていただきました。

その中には、足立区で検査をして、足立保健所が調整している検査の対象者を5項目上げて

います。その中に、本人の申し出による濃厚接触者も検査の対象と明記しております。

保健所も業務多忙で、濃厚接触者をきちんと伝えたり、明確にすることができない時期もございました。現在では、私は濃厚接触者ではないかと不安があると、本人申し出の単独の濃厚接触者も検査の対象ですので、ぜひそういった方は、また改めて保健所にお電話いただくか、断られた事例がありましたら、衛生管理課にお電話いただければ、保健所で調整します。本人申し出の濃厚接触者も検査しておりますので、よろしく願いいたします。

(会長)

ありがとうございます。

無症状だが、心配な方がいたときに、受けられる、現場でもそういった視点で対応することだと思えます。

そのほかは、よろしいですか。

(なし)

子ども支援専門部会の関連について、ご意見、ご質問お受けしたいと思えます。

今日ご参加の子ども支援専門部会の方からも、何か情報提供などいただければお願いします。

(奥野委員)

奥野です。資料1の足立区学童保育室整備計画の見直しについて、という資料の中にあるところですが、2番の(2)のところ、新型コロナウイルスの影響について、その中で学童保育のお子さんたちで中途退室者が多いとあります。これは、必ずしも、コロナの関係のことだけではなくて、普段から中途退室者が多いということにも読み取れますが、せっかく受け入れ体制をつくって、実際に入れたのに、中途退室する人が多いという原因は何か、説明していただけますでしょうか。

(会長) では、説明をお願いします。

(物江住区推進課長)

住区推進課長の物江でございます。

別冊のところ、学童保育室整備計画を付け

ていますが、資料3で、学年別の退室の理由を入れさせていただいています。

一番多いのは、やはり高学年で、塾や習い事、夏休み明けにそういったところに通い始めるお子さんが非常に多いということです。

去年は、若干、直接的にコロナの影響でやめますという方もいらっしゃいましたし、リモートワークが進んで、自宅で保育ができるようになりましてというような方も、一昨年と比べると増えています。

(奥野委員)

ありがとうございます。

(会長)

ありがとうございます。今日、参加の委員の中で、民間保育園連合会の川島さん、もしよろしければ、ご意見頂けますでしょうか。

(川下委員)

前回の、この支援専門部会でかなりの時間を使って議論をさせていただいています。小規模事業の認可のところで、今日も別冊、別紙ということで報告の資料が上がっています。

全体としては、先ほど説明があったように、待機児童が今年4月1日では4名ということになっておりますので、待機児童の解消が進んだと思います。当然、待機児童がいないということは、即、定員が空いている状況と考えられるわけです。その定員の空き状況について、どういうふうに区として考えていくのかということで、定員の見直し等を検討するというような回答をいただいているところです。

ただ、具体的にどこからその定員を減らしていくのかということになると、今日の資料にあります待機児童解消アクションプランという形では書いてありますが、その需要が本当にこのとおりにいくのかということがありますので、毎年の細かな見直し等も必要ではないのかと思います。

また、施設が安定的に運営できるような方法を、区として、待機児童がゼロで、イコール定

員が空いているという状況が望ましいというふう
に書かれているので、定員が空いている部分
の施設運営に配慮していただくよう申し入れま
した。それについては、これから回答をいただ
けるのかと思っています。

(会長)

大事なご意見、ありがとうございます。待機
児童がゼロになるということは、それだけ利用
定員が空いているところが出てくる、そうす
ると、そこの経営をどうするかというところの
問題があるということなのです。

ぜひ、引き続きご検討いただきたいと思いま
すので、

そのほか、子ども支援専門部会の方々でいか
がですか。

(浅子委員)

区議会議員の浅子です。

私は、学童について伺います。報告では、
1の見直しの基本的な考え方について、令和
3年から令和7年までとし、毎年見直しも行っ
ていくと計画にありますから、それはもっとも
だと思いました。

(4)に、1、2年生の待機児童解消を重点
的に目指していくというふうに書いてありまし
て、1、2年生でも待機児がいるということ
を改めて知りまして、共働きで子どもを、保
育園に預けていた方が、小学校に入って、放
課後、生活の場として学童にと思ったとき
に入れられないという事態が、今でも実際
にあるのかと思いました。そして、この整備
計画にも、令和2年5月1日には323人が
待機児だと書いてありますけれども、この
うち、1、2年生は、何人なのか、それ
から、この323人の中にランドセルで
児童館の児童も入っているのでしょうか。

(物江住区推進課長)

住区推進課長の物江です。

令和2年5月の1日、5月の段階での家庭
内保育は323人です。そのうちの1、2年
生は、1年生が24人、2年生が57人で
合計71人

が令和2年5月の最初の段階では家庭内
保育だったということになります。

この家庭内保育の323人は、ランドセル
で児童館を利用していない方です。利用
している方は、この待機児には含めて
おりません。

(浅子委員)

そうしますとランドセルで児童館の方
は、学童に入れなくて、居場所として
児童館を利用する方が多数いるのでは
ないかと認識していますが、ここには
ランドセルで児童館の人数がどこにも
書いていません。このランドセルで
児童館の方で、学童に入りたかった
というお子さんはどのくらいいるか
把握していますか。

(物江住区推進課長)

住区推進課長の物江でございます。

令和2年の延べ人数になりますが、
ランドセルで児童館の登録自体は1、
737人です。ただ、学童に申請し、
入れずにランドセルに移行された
数は個別にはつかんでおりません。

学童に入れずにランドセルで児童館
に移行された方につきましても、
学童が空いたときに、個別に声かけ
をして、勧奨はさせていただいて
いるところです。

(浅子委員)

そういう意味では、潜在的待機児
というのは、もっとたくさんいる
ということですか。3年生ぐらい
になると、ランドセルで児童館に
夏まで行ってしまうと、そこから、
あえて学童に入ろうという気持ち
にはならない。保護者の方は、
できれば夏休みは生活の場として
学童に行ってもらえればと思っ
ても、子どもは学童が空いたから、
行きましようとはならないと、
私の経験からも思います。

そういう点では、やはり学童に入れ
たい、学童に入らなければ共働き
で子どもの生活の場所がないとい
うようなお父さんは、待機児とし
て人数に捉えるべきだと思います。

そして、今、この整備計画の2ペ
ージの3の見直しの基本的な考
え方の(6)に、需要数の

算出に当たり、新型コロナウイルスの影響を加味したとありますが、これはどういう意味なのでしょう。

(物江住区推進課長)

住区推進課長の物江でございます。

1点目につきましては、ランドセルで児童館の方を含めたほうがよろしいのではないかというご意見ですが、基本的には、学童保育室の時間と、ランドセルで児童館の時間というのは、同じ時間帯で、放課後の居場所づくりというところでは、基本的には同じ、学童保育室を補完する制度としてランドセルで児童館がありますので、そこは待機児童に含めないでカウントを引き続きさせていただきたいと考えているところです。

もう一点の新型コロナウイルスの影響をどう反映させたかということですが、報告資料の1番の2の(1)で、学童保育室の需要の算定を9月末でしています。これは、途中退室が多いものですから、4月1日の段階で申請者数、全てに対して需要、整備をしまして、学童自体の空きが多くなってしまいうことです。9月末の退出者が、やはり新型コロナウイルスの影響なのか、令和2年度は前年度に比べて1.5倍程度多くなっています。

この9月末の在籍者数を出すのに、今まではこの中途退室の人数を含めて、2年の平均で出しておりました。しかし、今回またそれで算出すると、コロナウイルスの影響も含めた中途退出者が非常に多く反映されてしまうだろうということ踏まえて、2年平均を3年平均で、9月末の在籍者数を出したということです。

(浅子委員)

1点目ですが、全く学童保育と児童館でランドセルというのは、全く意味が違うと思います。生活の場として、夏休みも学童保育室は、朝から指導員がいて、食事の時間も設定しています。ただ、ランドセルで児童館というのは、ただ来て、場所を提供する。ですから、食

事をそこでするかしないかも、全く関知しないというような、ただ場所を与える、場所を使っていいですよという、それだけですよ。だから、全然意味が違うというふうに思います。

そういう点では、やはり学童に入りたい、そして共働きで、共働きでなくても独り親家庭で昼間子どもを見ることができない、やっぱりそういう家庭には、学童保育室の入所の対象というふうに見るのが当然だというふうに思います。

それから、新型コロナウイルスの関係で、よく理解ができていないんですけれども、報告のほうの(5)ですか、供給過多の地域から待機児童数が多い地域への施設移行についてということで、直接、コロナのこの人数との関係はないけれども、やはり子どもが多いところは増やすし、受け入れ可能数が需要数を上回っているところで、何年も上回っているというところは、考えていくということかというふうに思いますが、新型コロナのウイルスの関係で言えば、やはり住区センターとか、あと学童も、やはり密が防げるのかということが問題になりました。

そういう点では、今は1人1.6平米という面積ですけども、やはり供給の人数が受入れ可能数のほうが需要数よりも上回っているということであれば、改めて、国は見直していませんけれども、これから、いろいろな感染症というのが起こり得るだろうというときに、多くの皆さんが学校や学童、保育園などは、3密を防げないという声を上げているのですから、単純に受入れ可能数が需要数より上回っているなら、減らしていくとか、そういうようなお考えでなく、やはり子どもの環境をしっかり守っていくという点で考えていただきたいと思います。

(物江住区推進課長)

住区推進課長の物江でございます。

1点目、繰り返しになりますけれども、ランドセルで児童館については、確かに預かりではございません。ただし、基本的にランドセルで児童館は、学童保育室もある住区センターとい

う複合施設で運営しています。学童保育室でやっているような指導員と児童館の指導員は、多くの住区センターでローテーションで担当を変えていますし、お子さんの保育というところでは、指導員の資格を持っている者も順次増やしているところです。

また、1日保育、通常ですと児童館は学校が終わった後ですけれども、学校が休みのときは、1日保育、学童と、若干開始の時間は異なりますが、同様に預かりをしていますので、学童保育室と同じ形で見ているという状況です。

2点目の供給過多の地域からの話につきましては、供給過多が非常に多いところというのは、やはり施設の有効活用を含めて考えていかなければいけないと、具体的には、需要と供給のところである、特にこの整備計画では3桁を超えているような供給過多の地域もありますので、総合的に考えていきたいと思っております。

面積については、委員おっしゃるように、国が1.65平米に1人という基準ございますので、コロナウイルスについては基本的な感染症対策を含めながら、適正な定員の見直しも今後検討していきたいと考えております。

(会長)

学童保育については、地区ごとに、かなり丁寧な分析をしていますので、そこを充実させていただくとともに、もし難しい場合には何らかの手立てを講じながら、一人一人の家庭を支えていただけたらと思っておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

そのほかは、いかがでしょうか。

(なし)

そうしましたら、もう一つ情報連絡事項がございますので、こちらのほうに移りたいと思います。

こちらについて、事前に質問表を出して下さった方はいらっしゃいますでしょうか。

(秦福祉管理課長)

事前の質問はありませんでした。

(会長)

分かりました。そうしましたら、今日、改めて皆さん方からご意見、ご質問をお伺いしたいと思います。

これについては、どこの項目でも構いませんのでよろしくお願いいたします。

奥野委員さん、お願いします。

(奥野委員)

奥野です。

事前に送っていただきました資料の情報連絡事項3のところで、令和3年度に区民事務所における通訳サービスの手話通訳サービス追加導入についてという、この資料の関係です。

このような形で、様々な国の言語のほかにも、日本手話通訳を新たに追加して下さるということで、とてもありがたいと思えました。

このような手話通訳については、そのサービスを利用するというのは、聴覚障害の方ですので、聴覚障害者協会会長の加藤会長から、このような新たな手話通訳が追加されることについて、また現在、この区内で手話通訳サービスについて、何か問題があれば説明していただけますでしょうか。

(会長)

ありがとうございます。これについてはいかがでしょうか。

(加藤委員)

聴覚障害者協会会長の加藤でございます。

手話通訳はいても、いろいろな流儀がありまして、若い方や高齢の方、それぞれやり方が違っているというところもあります。

大切なことは、相手の顔を見て、音声と世界と、我々の聞こえない世界と、手話によって、表情を見ながらコミュニケーションを取るわけで、手だけではなくて、顔も含めてのコミュニケーションであります。目の動きや口の動きも、とても意味があります。目と顔の表情も含めて手話で理解ができるかどうかということが、とても必要なことですが、今、お話がありました

タブレットを見て顔の表情を見る、手だけではなく、全体の様子が見えればいいですが、いろいろ拝見しますが、手話は、日本語は一語だったりすることもありますので、なかなかうまく通訳できないときもあります。

それで、例えば、表情を見て、どうしてこう心配な様子をしているのか、表情を見ながらその辺を酌んだりすることがあるわけです。それによって表現していく訳です。

このタブレットは、とってもありがたいと思っております。手話は、手だけでやればいいのではないかと思っていらっしゃるかもしれませんが、音声にも言葉によって優しさが感じられたり、怒っていることが伝わったりするのと同じように、手話も同じような手の動きのみならず、表情も伴ったものであるということで、このタブレットを導入するという事は、とってもありがたいことだと思います。

今、コロナ禍で、感染を防ぐために、タブレットというのはある部分で安心かもしれませんが、将来、もっとそれが増えていけばいいと考えております。

皆さんも、分からないことや、教えられることがありましたら、どうぞ声をかけていただき、お話ししたいと思っております。

(奥野委員)

加藤会長さん、ご説明ありがとうございました。

実際に福祉サービスは、そのサービスを利用する当事者のご意見を十分に聞いてつくっていくということが重要です。今回も、この区の中で遠隔の手話通訳サービスが導入されるということ、非常にうれしく思います。今後も当事者の意見、希望を十分に酌み取った対応をしていただけたらと思います。

(会長)

ありがとうございます。日本手話も大事な言語の一つですが、テレビ通訳サービスに加わったことは、とても大事なことだと思います。

ただ、テレビ通訳がどれくらい対応できるか、これは利用されている方々の声を聞きながら形にさせていただけたらと思います。

そのほか、いかがですか。

(中村委員)

老人会の中村です。

このコロナ渦で、家にこもって弱っている人が多くなっています。何とか事業を開催したいのですが、声をかけると、どうしても怖いと言うので、かかりつけ医で検査をしたらどうかと言うと、熱が出ていないと駄目だということのようです。本当に37度5分以上の熱がないと検査を受けられないのかどうか、馬場さんに聞きたいです。

(会長) 説明をお願いします。

(馬場衛生部長)

衛生部長の馬場でございます。

医師会の先生方で検査を受ける場合は、症状がある方となっております。

現在は、以前は37度5分以上という、一定の基準がございましたが、今は熱がなくても、例えば臭覚や味覚がないですとか、鼻水が多いですとか、そういった症状を伝えていただいて、その上で検査を受けていただくことは可能です。

これは行政検査といいまして、保険証も使いますが、ふだんですと3割負担とか2割負担の保険ですけれども、そちらを行政側が負担するという方法で検査を受けることは可能です。

また、4月下旬からか5月からになると思いますが、先ほど山杉管理課長から話がありましたように、65歳以上の方は、無症状で濃厚接触者でなくても、例えば、お孫さんが生まれ、産科にお祝いに行きたいが、PCR検査で陰性の証明をしないと会えない場合など、2,000円を負担すれば、9月まで1人1回ですが、検査を受けられるよう始めていきます。

(中村委員)

了解しました。それと同時に、先ほど言われたように、区の広報に載っていましたので、読

みました。そのほか、ホームページで出ていると周囲にも話しましたが、高齢者はまだガラケーが多いのでホームページは見られない。もっと年寄りに分かるような方法で、周知できる方法があればお聞きしたい。その上で行事を再開して、少しでも高齢者が元気になるようにしてあげたいと、老人クラブとしては思っていますので、よろしく願いいたします。

(会長)

大事なご意見、ありがとうございます。やはり安心して活動が再開できるようにというところですね。

そのほか、いかがですか。今の関連で、地域包括支援センターの方とか、民生委員の方々も、ご尽力しているので、いかがですか。

野辺委員さん、民生委員の活動も大変な状況かと思えますけれども、いかがでしょうか。

(野辺委員)

民生委員の野辺です。

民生委員は訪問活動が、今、自粛ということで、一切の対象者のご家庭には訪問していない状況です。

それで、本人とも会えないので、アンケート様式のはがきと、ご自分で自由に筆記する、往復ハガキで各方にお便りを出しています。返事があれば元気なことが分かりますし、返事のない場合は、区役所の担当と連絡して対応しているような状況です。

(会長)

ありがとうございます。手紙を出してくださるのは、とても大事な活動で、素晴らしいことだと思います。

(中村福祉部長)

福祉部長の中村でございます。

現在、コロナ禍にありまして、高齢の方は、認知機能が少し衰えているとか、体力が低下しているという声を多く聞いております。

実際、介護予防のチェックリストでも、そういう傾向が見られ、地域包括支援センターでは、

例えば、電話での相談も受けていますが、訪問が可能な場合には、そういった方々に、ご自宅でもできる栄養の取り方や、体操などのチラシをセットにしてお配りしています。

そういった取り組みをしながら、集まって活動するというのは非常に難しいので、個々にも活動できるような取り組みを、区では今後も展開していきたいと考えております。

(会長)

ありがとうございます。この地域活動の支援については、社会福祉協議会、あるいは生活支援コーディネーターの方々も、ぜひ目配りして、支えていただけたらと思います。

(吉田委員)

吉田でございます。

情報連絡事項の13番で、足立区子ども施設指定管理者の評価結果について、200ページ余にわたる結果資料も頂き、読ませていただきました。

この中に、評価方法について課題と考えており、検討を行ったけれども、抜本的な見直しは次年度の評価時までという話ですけれども、実際、委員の皆さんからは、どんなご意見があったのかをお聞きします。

(会長)

説明お願いいたします。

(島田子ども施設運営課長)

子ども施設運営課長、島田でございます。

お手元の資料33ページの8番目で、評価委員会での主な意見と対応等ですが、評価委員からの意見としては、この(1)(2)が全体としてのご意見、それから、今、吉田委員からお尋ねの点につきましては、評価方法の内容について、特に、その委員からのご意見というわけではなく、令和2年度の第2回の足立区定例議会に、この前年の平成30年度の評価対象のものを提出させていただいたときに、冊子の192ページのところに「新田三丁目なかよし保育園」がございます。

192ページには円グラフがございまして、適切な財産管理、財務、財産管理のところの点数が低くなっています。

先ほど申しました令和2年度の第2回定例会のときの子ども・子育て支援調査対策特別委員会で、要は、こんな財務の部分で評価が低いのに、そのときはA評価の部類のところに入っておりましたので、こういった一部でも評価の低いものがあれば、全体評価としてもAではなくて、BとかCなどの評価が出るべきではないかというご意見をいただいて、先ほどお話しいただいたように、評価方法について課題を認識し、検討を行いました。現段階の評価の基準では、結果として今年度、御覧いただいているような、また同じようなグラフですが、こちらは評価がAマイナスと、Aがつく評価になっているということが課題と認識しております。

(吉田委員)

よく分かりました。私も、やはり現場で保育士が一生懸命やって、保育の質など様々な部分では満足いついていても、この財務の部分でゼロというのは、これ、イロハのイの部分欠けているわけです。やはりAという評価も、合格点に入ること自体がおかしな評価基準なのかとも思っておりますので、この財務に関しては、ほかの評価とは別の次元での評価をできるような体制が宜しいかと思えます。要望で結構です。

(会長)

ご意見、ありがとうございます。

では、奥野委員さん、お願いします。

(奥野委員)

奥野です。

一つ前の12番、(12)番のところ、小規模保育事業所の関係、また、家庭的保育事業者に対する指導検査の結果等についての中で、カーテンのことが出てきますが、実際に燃えにくいカーテンを付けてほしいけれども、それは個人の自宅なので、なかなか防災のカーテンに

変えてもらえないと書いてありました。実際に赤ちゃんを預かっている家で、その子どもを預かっている部屋のカーテン等は、その個人が変えてくれれば一番いいわけですが、それがなかなかできない場合には、区の公費でカーテンを防災性のものに変えるということができないのかと思いました。

(会長)

ありがとうございます。では、説明をお願いします。

(安部子ども施設入園課長)

子ども施設入園課長の安部でございます。ご意見ありがとうございます。

こちらの件につきましては、既に個別に保育ママと話をしております、公費ではなくてご自分で、来年度の上半期までには替えていただく方向で調整はさせていただいております。

(会長)

では、ご対応よろしく願いいたします。

そのほかは、いかがでしょうか。

(なし)

そうしましたら、90分ほど経過していますので、一旦、今日のこの会議はここで終わりにしたいと思います。

今年度、大変な状況の中、皆さん、ご参加いただきましてありがとうございます。また、現場の方々におかれては、本当にご尽力いただいていることに感謝いたします。

まだまだ楽観視できない状況が続いておりますので、どうぞ皆様方におかれましても、お体に気をつけていただけたらと思います。

では、進行を事務局にお返しいたします。

(秦福祉管理課長)

本日は、ご審議いただきありがとうございます。次回の協議会ですが、令和3年7月16日金曜日、午後2時の開催となっております。どうぞよろしくお願い申し上げます。開催のご案内については、後日送付させていただきます。

以上をもちまして、足立区地域福祉推進協議
会を終了させていただきます。

午前3時30分閉会